

- も く じ -

手帳・障がいの認定

1-1	身体障害者手帳	1
1-2	療育手帳	2
1-3	精神障害者保健福祉手帳	3
1-4	難病患者への支援	4

障害福祉サービス

2-1	障害福祉サービス等の種類と対象者	7
2-2	障害福祉サービス等の利用手続き	12

医療・健康

3-1	自立支援医療費（更生医療・育成医療・精神通院医療）	15
3-2	自立支援医療（更生医療）	16
3-3	自立支援医療（育成医療）	17
3-4	自立支援医療（精神通院医療）	18
3-5	障がい者医療費の助成	19
3-6	後期高齢者医療制度	20
3-7	特定疾病療養受療証（健康保険）	21
3-8	特定医療費（指定難病）支給制度	22
3-9	健康診査	23
3-10	みえ歯トネット	24
3-11	小児慢性特定疾病医療費助成	25
3-12	医療的ケア児通院等交通費助成制度	26

手当・年金

4-1	障害基礎年金	27
4-2	障害厚生年金	28
4-3	特別障害給付金制度	29
4-4	各種手当	30
4-5	三重県心身障害者扶養共済制度	32

税金・NHK・電話料金

5-1	要介護等認定高齢者の障害者控除認定	33
5-2	所得税・市県民税の控除など	34
5-3	自動車税等の減免	36
5-4	住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税（家屋）の減額	38
5-5	NHK受信料の免除	39
5-6	携帯電話の基本使用料等の割引	39
5-7	電話の無料番号案内	39

交通・自動車

6-1	自動車燃料費助成給油券の交付	40
6-2	重度心身障がい者タクシー乗車券の交付	41
6-3	重度身体障がい者福祉タクシー乗車券の交付	42
6-4	自動車運転免許取得費の助成	42
6-5	自動車改造費の助成	43
6-6	介護者運転自動車改造・購入費の助成	44
6-7	有料道路通行料の割引	45
6-8	鉄道・バス料金の割引	46
6-9	タクシー料金の割引	47
6-10	津エアポートラインの割引	47
6-11	航空運賃の割引	47
6-12	三重おもいやり駐車場利用証制度	48
6-13	駐車禁止除外指定車標章の交付	49
6-14	福祉有償運送	50

補装具・日常生活用具

7-1	補装具費の給付	52
7-2	三重県聴覚障がい児補聴器購入費用助成制度	54
7-3	日常生活用具の給付	55
7-4	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	62
7-5	重度障がい者（児）紙オムツの給付	63

住宅

8-1	住宅改修費（日常生活用具の給付）	64
8-2	住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税（家屋）の減額	64
8-3	水洗トイレ等改造費の助成	64
8-4	公営住宅の入居案内	65

視覚・聴覚障がいの支援

9-1	手話通訳者の設置	66
9-2	手話通訳者の派遣	66
9-3	要約筆記者の派遣	66
9-4	点字図書	67
9-5	視覚障がい者（児）生活訓練事業	68

緊急・災害時の支援

10-1	聴覚・言語機能の障がい者の緊急通報の登録	69
10-2	防災情報の受信	70
10-3	緊急通報装置の貸与	71

その他の支援

11-1	郵便等による不在者投票	72
11-2	投票所入場券	73
11-3	障がい者デイケア	73
11-4	障害者福祉センター事業	73
11-5	車いすの貸出	74
11-6	生活福祉資金の貸付	74
11-7	松阪版サポートブック	75

権利擁護

12-1	成年後見制度	76
12-2	成年後見制度利用支援事業	77
12-3	日常生活自立支援事業	78
12-4	障がい者に対する虐待の防止	79

相談

13-1	相談窓口	80
13-2	各種相談窓口	81
	身体障害者障害程度等級表	86
	障がい者マーク	88

【「障害」・「障がい」の表記について】

松阪市の表記ルールとして、「障害」の表記については、法律で定められている名称等に含まれる場合等を除き、「障がい」を使用しています。